

事業名：社会福祉関係事業

評価：改善も含め継続

町社協は「二宮町社会福祉協議会第2次地域福祉計画」、年度別「事業計画書」と予算決算が一体となっており、町社協への委託事業は、目標や改善点を明確にしながら進められている。

地域包括支援センターが庁舎内に移設したことは評価できるが、不在となっている生活支援コーディネーターに対する早急な対応は必要だ。

本事業に対する提言

「二宮町社会福祉協議会第2次地域福祉計画」は町が策定した「二宮町地域福祉計画」と連携協同関係にある。町社協は、「地域包括ケアシステム」構築に向け、中心的な役割を担うと思われる。例えば、地域ケア会議において地域包括支援センターが主体となり包括的総合支援を提供することや、ボトムアップの課題抽出を行う「お互いさま推進協議会」での主要メンバーであるということである。今後の地域福祉向上には町社協と幅広い町行政部署とのさらなる情報共有と協力が求められる。

平成29年度事業効果評価シート（議会用）

評価常任委員会：教育福祉常任委員会

事業名：

1 行政による中間評価に対する議会評価

	評価		判断理由・評価コメント
必要性 (町が行わなければならないか)	町が行わなければならない	○	町と相補的な関係が構築できる
	町が行った方がよい		
	委託等の必要がある		
妥当性 (公費投入は妥当か)	妥当	○	上記の理由で妥当
	どちらかといえば妥当		
	妥当でない		
有効性 (成果はどうか)	十分成果が上がっている		委託事業である「緊急通報システム事業」は民生委員との連携によりさらなる状況把握が必要だ。「地域包括支援センター事業」は町や事業所とのさらなる連携で効果的な介護予防ケアマネジメントの実施を図れる。生活支援コーディネーターが退職した後空席になってしまっていることや、町の今後の福祉施策の実施に伴うセンターの役割を明確にするなど改善点はある。
	成果が上がっている	○	
	成果が上がっていない		
効率性 (費用は適正か)	適切である		二宮町地域福祉計画達成に向け、地域福祉に関し、町社協、町、自治会等の地域関係団体の役割をもう少し整理し効率化する必要がある。
	改善の余地がある	○	
	効率的でない		
総合評価		継続	町社協は「二宮町社会福祉協議会第2次地域福祉計画」、年度別「事業計画書」と予算決算が一体となっており、町社協への委託事業は、目標や改善点を明確にしながらか進められている。 地域包括支援センターが庁舎内に移設したことは評価できるが、不在となっている生活支援コーディネーターに対する早急な対応は必要だ。
付帯意見	「二宮町社会福祉協議会第2次地域福祉計画」は町が策定した「二宮町地域福祉計画」と連携協同関係にある。町社協は、「地域包括ケアシステム」構築に向け、中心的な役割を担うと思われる。例えば、地域ケア会議において地域包括支援センターが主体となり包括的総合支援を提供することや、ボトムアップの課題抽出を行う「お互いさま推進協議会」での主要メンバーであるということである。今後の地域福祉向上には町社協と幅広い町行政部署とのさらなる情報共有と協力が求められる。		

事業名：学童保育所事業

評価：改善を伴う継続

今年度より、民設公営から公設公営へ移行した。書類整備やトラブル対処等、保護者の精神のおよび物理的な負担が減った。外部に委託したことで、利用者数の変動や運営資金の管理などのデータが今後蓄積・活用されることも期待される。

コミュニケーションの不足があり、委託事業者、支援員、保護者それぞれの役割が把握しきれず、子ども・保護者のニーズに応えきれていない。

その他、季節会員をとれない、休暇中のお弁当手配ができないことや、来年度利用希望者に対して施設の収容力不足が危惧されることなど、残る課題は多い。

本事業に対する提言：

二宮町で求められる学童のあるべき姿を明確にし、それを共有し、子育てしやすい町に相応しい学童保育にするための協議の場をつくる。協議の場には保護者、委託事業者、町の三者に加え、保育の実績があり信頼できる専門家・関係者などの参画を得て、諸課題の改善に取り組むこと。

来年度の施設供給に対しては、町が責任を持って確保を図ること。

さらに、全児童対象の子供の居場所づくりをめざし、保護者・子どものニーズを考慮しつつ、地域集会施設・公園を利用した児童館運営や「通いの場」など地域に根ざした教育・福祉の取り組みとの連携を検討する。

平成29年度事業効果評価シート（議会用）

評価常任委員会：教育福祉常任委員会

事業名：学童保育事業

1 行政による中間評価に対する議会評価

	評価	判断理由・評価コメント
必要性 (町が行わなければならないか)	町が行わなければならない	○ 二宮Lifeの提案。子育て世代への切れ目のない支援の充実。さらに、総合戦略でうたう「子育てと仕事の両立」を推進するため、町での事業は必要。
	町が行った方がよい	
	委託等の必要がある	
妥当性 (公費投入は妥当か)	妥当	○ 町の事業として、事業者への委託は妥当。
	どちらかといえば妥当	
	妥当でない	
有効性 (成果はどうか)	十分成果が上がっている	○ 保護者の負担軽減や、会計・活動記録の保持と活用が実現。一方で、弁当の手配、季節会員の募集、来年度の受け入れ能力などの課題を残している。
	成果が上がっている	
	成果が上がっていない	
効率性 (費用は適正か)	適切である	○ 支援員に対する処遇、事業委託者の担当者数など保育の質と保護者・町負担の関連を検討する余地がある。
	改善の余地がある	
	効率的でない	
総合評価		<p>今年度より、民設公営から公設公営へ移行した。書類整備やトラブル対処等、保護者の精神的および物理的な負担が減った。外部に委託したことで、利用者数の変動や運営資金の管理などのデータが今後蓄積・活用されることも期待される。</p> <p>コミュニケーションの不足があり、委託事業者、支援員、保護者それぞれの役割が把握しきれず、子ども・保護者のニーズに応えきれていない。</p> <p>その他、季節会員をとれない、休暇中のお弁当手配ができないことや、来年度利用希望者に対して施設の収容力不足が危惧されることなど、残る課題は多い。</p>
付帯意見	<p>二宮町で求められる学童のあるべき姿を明確にし、それを共有し、子育てしやすい町に相応しい学童保育にするための協議の場をつくる。協議の場には保護者、委託事業者、町の三者に加え、保育の実績があり信頼できる専門家・関係者などの参画を得て、諸課題の改善に取り組むこと。</p> <p>来年度の施設供給に対しては、町が責任を持って確保を図ること。</p> <p>さらに、全児童対象の子どもの居場所づくりをめざし、保護者・子どものニーズを考慮しつつ、地域集会施設・公園を利用した児童館運営や「通いの場」など地域に根ざした教育・福祉の取り組みとの連携を検討すべし。</p>	

事業名：健康づくり事業（未病センター）

評価：当面の間継続（最大限の効果を生み出すために、目的に沿った事業展開の方法を再検討すべき）

訪問・利用の評価は高いが、開所から4ヶ月では、全体の評価を進めることは難しい。しかし、次のような問題点は指摘されている。

- ・保健センターが他施設から離れているので、利用しづらい。
- ・「通いの場」や各種イベントなどの機会に出向いているが、計測機器・担当者の人数が限られているため、頻繁かつ定期的の実施するほど回数が増やせない。
- ・土・日、夜間は基本的に休みのため、利用対象者が限られる。
- ・町イベントや出張以外にも、ステーションについて広く町民に知らせる機会を広げる必要性を感じる。さらに、未利用者の意見を運営に生かすことが必要ではないか
- ・「未病」という概念がわかりにくい。
- ・ジョイポイント付加は利用の動機づけとして弱い。

本事業に対する提言

保健センターが利用しづらい場所にあるので、さらなる町民の健康管理をすすめるために利用者増を見込むのであれば、保健センター内で終わらず、出張・出前の回数増加や、開所時間の延長にあわせて財源の確保も検討すべき。

健康づくりステーションを訪問者・来所者に対して実施しているアンケート結果を分析すべし。

今後、より多くの町民が主体性を持って健康づくりステーションを利用するように、健康づくり先進地の事例も研究し、健康づくりステーションの利用者・手帳発行についての数値目標を明確にして、その達成の方策を研究すべし。

平成29年度事業効果評価シート（議会用）

評価常任委員会：教育福祉常任委員会

事業名：健康づくり事業（未病センター）

1 行政による中間評価に対する議会評価

	評価	判断理由・評価コメント
必要性 （町が行わなければならないか）	町が行わなければならない	○
	町が行った方がよい	
	委託等の必要がある	
一般に健康保険組合での生活習慣への指導は弱く、本事業は国保・後期高齢者医療制度も含めた全町民が対象となる。		
妥当性 （公費投入は妥当か）	妥当	○
	どちらかといえば妥当	
	妥当でない	
総合戦略基本目標「安心なくらしを守り、住み続けられる地域をつくる」の施策「誰もが健康で生き生きと暮らせる環境づくり」の根幹の一つである。なお、施設整備にあたっては県支出金の活用もできた。		
有効性 （成果はどうか）	十分成果が上がっている	○
	成果が上がっている	
	成果が上がっていない	
7月開所から4ヶ月間の手帳発行者343人、延べ利用者454人。来所者に対する相談も十分できており、満足度は高い。一方、町民全体の健康状況や健康に対する意識の変化を短期間では評価できない。		
効率性 （費用は適正か）	適切である	○
	改善の余地がある	
	効率的でない	
「健康づくり、生活習慣に係る改善」を指導するためには、専門性を持った人によるカウンセリングが欠かせない。現有の保健衛生士、管理栄養士の数では開所時間の拡張や出前・出張指導の拡大の機会は限られる。ジョイポイントは来所への動機づけとはなっていない。		
総合評価	継続	7月開所から手帳発行数は343冊。イベント出張時の加入者増なども見込め、毎月100名に手帳を交付する目標とした。主に来る来所者が60～70代の女性で、リピーターも生まれている。測定結果に問題があると思われる人には、その場で保健衛生士や管理栄養士と面談し、指導を行っている。町民の間に健康づくり・疾病予防という関心を高めていると考えられる。 また、共済組合で十分な指導が受けられないため、今年度、町職員で健康指導が必要な者30名が健康づくりステーションでの指導を受けることになった。 事業としては、7月で開所したため、4ヶ月の実績だけに基づいて評価を行うのはやや尚早である。そのため、事業自体は継続すべき。
付帯意見	保健センターが利用しづらい場所にあるので、さらなる町民の健康管理をすすめるために利用者増を見込むのであれば、保健センター内で終わらず、出張・出前の回数増加や、開所時間の延長にあわせて財源の確保も検討すべき。 健康づくりステーションを訪問者・来所者に対して実施しているアンケート結果を分析すべし。	